



# 八峰町

# 議会だより

無火災を祈って(消防出初め式分列行進)



12月  
定例会

- 新年の挨拶..... 2ページ
- 12月定例会ダイジェスト..... 3ページ
- 決算付帯意見回答..... 6ページ
- 7議員が一般質問..... 8ページ
- 林活しポート・臨時議会決定事項..... 15ページ
- 研修レポート..... 16ページ
- 議会活動の紹介..... 20ページ

## 議会活動の紹介

(10月~12月)



10/25~26

全国町村議会広報研修会(東京) 全国から議会広報編集委員が集まり、読みたくなる議会だよりをめざして、広報編集委員(門脇、嶋津)が編集技術等の研修に参加しました。



11/17 議員懇談会

ペーパーレス議会を視野に、タブレット講習会(2回目)を行いました。

## 編集後記

あけましておめでとうござい  
ます。

昨年は国内では、地震、台風、火災などで甚大な被害を受けるなど、災害の多い年であった。

八峰町誕生10周年目に八峰中学校と峰浜小学校が開校するなど、新しい歴史を歩めはじめた。

今年は町が策定した産業振興や移住定住対策、少子化対策に向けた取り組みを積極的に推進し、おがる八峰しいたけプロジェクトなど重点施策の一つとして着実な推進を図っていく。

遊休施設の有効利用や地域福祉の充実など、町民の声にこたえられるよう議会が一体となり取り組んでいく。

町民の皆さまからの率直なご意見、感想をお寄せいただきました。

(記 水木壽保)



- 議会広報編集特別委員会
- 委員長 門脇直樹
- 副委員長 嶋津宣美
- 委員 水本優人
- 委員 山本壽人
- 委員 笠原吉範
- 委員 嶋津直樹
- 委員 水本美樹



# 酉年の新年を迎えて



八峰町議会議長 芦崎 達美

新年明けましておめでと  
うございます。町民の皆様  
にはご健勝で新年を迎えら  
れたこととお慶び申し上げ  
ます。今年「酉年」です。  
酉年には、政治や経済が  
大きく変動すると言われて  
います。  
世界情勢をみてもシリア  
からの難民が大量にEU各  
国へ流れ、情勢を不安定な  
ものにしていきますし、米国  
では、トランプ新大統領の  
誕生で政治・経済・外交政  
策が大きく変わろうとし、  
それが世界各国にそして日

本にどのような影響を与え  
るのか見通せない状況です。  
国内の状況は、安倍政権  
が強力に経済回復の各政策  
を推し進める中、雇用や賃  
金、消費の動向は安定的な  
回復には至っていません。  
また、TPP問題に関して  
はトランプ新大統領が反対  
の姿勢示しており、その実  
行が危うくなっています。  
農業問題に関しても平成30  
年から減反政策が廃止とな  
り、米価に市場原理が反映  
され、価格変動により稲作  
農家の経営が一層厳しくな

ることが予想されます。  
我が八峰町を見てみます  
と、少子高齢化が一層進み、  
子ども園の統合問題、空き  
家の問題、移住定住対策等  
課題が山積みであります。  
農林漁業を取り巻く環境  
は依然として厳しく、農業  
においては減反廃止後の農  
業政策の推進や米依存農業  
からの脱却等課題も多く、  
漁業にあつては漁獲量の減  
少や魚価の低迷等、厳しい  
状況にあります。  
そのような中、町が策定  
した「まち・ひと・しごと  
総合戦略」に基づく産業振  
興や移住定住対策、少子化  
対策を積極的に推進し、特  
に「おがる八峰しいたけプ  
ロジェクト」に関しては、  
最重要事業として取り組み  
が期待されるところです。  
町村合併後十一年目を迎  
え、地方交付税が段階的に  
削減され、財政運営が一層  
厳しくなっていく中、新た  
な知恵を絞り汗をかいてい

く事が必要になると思いま  
す。  
今年の干支「酉」の由来  
は、「果実が極限まで熟し  
た状態」をあらわすといわ  
れ、そこから物事が頂点ま  
で極まった状態が酉年だと  
いわれています。  
私たち議会も酉年にあや  
かって、町発展の頂点をめ  
ざして、町とともに邁進す  
る所存でありますので、町  
民の皆様のご指導・ご鞭撻  
のほど宜しくお願い申し上  
げます。  
八峰町議会議長 門脇 直樹  
議員 鈴木 一彦  
同 笠原 吉範  
同 水木 壽保  
同 須藤 正人  
同 腰山 良悦  
同 柴田 正高  
同 皆川 鉄也  
同 嶋津 宣美  
同 菊地 薫  
同 山本 優人  
(議席番号順)

# 12月定例会 ダイジェスト



## おがる八峰しいたけ プロジェクトに向けて 事業用地の取得を決定

12月定例会は12月14日(水)  
から16日(金)までの3日間開  
催され、条例の制定・改正や一  
般会計及び特別会計の補正予算  
等が上程されました。  
そのほか、陳情5件等を審議  
しました。  
一般質問では、7人が登壇し、  
町政をたどりました。

### 一般議案

- 八峰町一般職の職員の給与に  
関する条例等の一部を改正する  
条例制定について
- 八峰町特別職の職員で常勤の  
ものの給与及び旅費に関する条  
例の一部を改正する条例制定に  
ついて
- 八峰町教育長の給与、勤務時  
間その他の勤務条件に関する条  
例の一部を改正する条例制定に  
ついて
- 八峰町議会の議員の議員報酬  
及び費用弁償等に関する条例の  
一部を改正する条例制定につい  
て
- 秋田県人事委員会の給与改定  
の意見に鑑み、一般職の勤勉手  
当の支給割合を0.05ヶ月増額  
し、同様に常勤の特別職・教育
- 八峰町一般職の職員の給与に  
関する条例等の一部を改正する  
条例制定について
- 八峰町特別職の職員で常勤の  
ものの給与及び旅費に関する条  
例の一部を改正する条例制定に  
ついて
- 八峰町教育長の給与、勤務時  
間その他の勤務条件に関する条  
例の一部を改正する条例制定に  
ついて
- 八峰町議会の議員の議員報酬  
及び費用弁償等に関する条例の  
一部を改正する条例制定につい  
て
- 八峰町立幼保連携型認定こども  
園条例制定について
- 八峰町立幼保連携型認定こども  
園条例制定について
- 八峰町国民健康保険条例の一  
部を改正する条例制定につい  
て
- 八峰町税条例の一部を改正す  
る条例制定について

●八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定について

八森子ども園が認可保育所から幼保連携型認定こども園に移行すること及び子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い条例改正しました。

●土地の処分及び取得について

秋田県市町村未来づくり協働プログラム事業用地として、八峰町沢目財産区有地を八峰町に売却し、町が取得することに決定しました。

○売却（取得）する土地

八峰町峰浜目名瀉字大沼13番20（原野・14980.21㎡）

○売却者

沢目財産区管理者

八峰町長 加藤和夫

○取得者

八峰町峰浜目名瀉字目長田118番地 八峰町長 加藤和夫  
これに伴い、2565万5000円を追加補正しました。

●工事請負変更契約の締結について

○契約の目的

林道施設災害復旧事業林道峰浜線一号箇所工事

○契約金額

変更前：9631万4400円  
変更後：1億44万4320円

○契約の相手方

秋田県山本郡八峰町峰浜字豊後長根141番地1  
株式会社 嶋田建設  
代表取締役 太田治彦

●損害賠償の和解について

①役場敷地内における草刈り作業中の事故による賠償

和解の内容：損害賠償金 7万1020円（修繕料及びその他を含む）

②八峰町営住宅松波団地C棟敷地内における電力・電話引き込み柱の倒伏事故による賠償

和解の内容：損害賠償金 2万4304円

補正予算

●平成28年度八峰町一般会計補正予算（第4号）

4816万5000円を追加補正

主な歳出：定住促進用空き家改修事業費、生活バス路線及びマイタウンバス維持費補助金、町有バス購入費、住宅リフォーム緊急支援事業補助金

●平成28年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1952万7000円を追加補正

主な歳出：居宅介護サービス給付費負担金、地域密着型介護サービス給付費負担金、特定入所者介護サービス費負担金

●平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

14万2000円を減額補正  
主な歳出：人件費の減額

1万2000円を追加補正  
主な歳出：人件費の追加

●平成28年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

8万円を追加補正  
主な歳出：人件費の追加

●平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第3号）

2万6000円を追加補正  
主な歳出：人件費の追加

請願・陳情

採択された陳情

●安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を求める陳情  
（秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 渋谷 一）

●地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求

める陳情書

（秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 渋谷 一）

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出

●介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情  
（秋田県社会保険推進協議会 会長 渡辺淳）

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出

●「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情  
（秋田県社会保険推進協議会 会長 渡辺淳、秋田県保険医協会 会長 草薨芳明）

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出

●若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株

式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情

（秋田県社会保険推進協議会 会長 渡辺淳、全日本年金者組合 秋田県本部 執行委員長 渡部雅子）

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出

議員提出議案

賛否が分かれた議案・陳情の採択結果 ○：賛成 ●：反対

賛否が分かれた議案・陳情を掲載しています。その他の議案はすべて全会一致で可決されました。議長は採決には加わりません。

	鈴木一彦	笠原吉範	水木壽保	須藤正人	腰山良悦	柴田正高	皆川鉄也	嶋津宣美	菊地 薫	山本優人	門脇直樹	若崎達美	議決結果
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○		採 択
介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○		採 択
介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○		原案可決
「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		採 択
若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		採 択
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○		原案可決

# 平成27年度 決算特別委員会付帯意見および回答

平成28年9月議会終了後に町長に提出した付帯意見に対する回答です。

## 意見1 職場の福利厚生事業 の一層の推進を

合併して10年がたち、行財政の改革を進める中、職員定数も適正化計画に則り削減されている。その間、国の事務事業の移行・行政ニーズの多様化等により職員一人当たりの事務量が増加傾向にある。そのような状況により職員の精神的、肉体的体調不調者が増加傾向にある。職場における労働環境の改善は、行政の円滑化に大いに寄与するものであり、職場の福利厚生事業の一層の推進をすべき。

**回答** 八峰町誕生後10年間は退職者5名に対して1名を新採用する「5分の1採用方式」を基本に、定員の適正化を図ってきたが、多様化する行政ニーズに的確に対応す

るとともに、総合振興計画、地方創生総合戦略などの各種事務、事業をより円滑に推進するため、

今後は各年度の退職者、再任用予定者など、その時々々の状況を勘案しながら、新規職員採用人数を柔軟に決定していく。

福利厚生事業としてメンタルヘルス対策事業、職員健康診断事業、初任者等各種研修事業、人間ドック受診助成事業などを実施しており、これらを通して、職場全体の士気や生産性の低下を防ぎ、健康で明るい職場環境の構築に努めているが、メンタル不調に悩む職員も未だに多いことから、メンタルヘルス対策事業の一層の充実を努めていく。

また、職場ストレスの軽減を図るため、職員の親睦交流、スポーツ・レクリエーション等の実施も検討する。

## 意見2 債権の 処理方法について

会計処理上明らかに納付される見込みのない債権については、翌会計年度に繰り越すべきではないことから、債権管理条例（仮称）の制定に基づき処理すること。

**回答** 町税並びに保険税及び使用料等の収納の向上を図るため、八峰町収納向上対策本部を設置するとともに、「八峰町収納向上対策連絡会議」を開催し、収納向上を図るための諸課題について協議している。今後も収納の向上を図るため、連絡会議を適宜開催するとともに、関係各課が連携し、複数滞納者リストの作成、未納者への働きかけの強化などを行っていく。

債権管理条例の制定に

については、債権ごとに法的根拠、時効、滞納処分の有無などを整理し、債権管理取扱指針を作成するとともに、担当職員の研修なども必要となることから、収納向上対策連絡会議等において十分に協議し、町の実情にあった条例の制定を検討していく。

## 意見3 生薬栽培事業における 取組計画の立案を

生薬栽培事業は、その普及・推進の取り組み計画（栽培管理、売上、収益性、販路、人材等）を立案すること。

**回答** 生薬栽培事業は、平成24年6月8日、町と東京生薬協会で「生薬栽培の促進に関する連携協定」を締結し始まった。当初、協会より種子を分けてもらい農家の圃場で

試験栽培を行いながら面積拡大を進める計画であったが、東日本大震災の「放射能汚染」の影響が大きく、少量の種子しか入手できないため、平成25年度から町有農園で試験栽培を開始し種子の確保に努めてきた。

当初12品目の生薬を試験栽培することとし有望な品目も見られるが、現在は何よりも、町で栽培した生薬を購入してくれる製薬会社が必要とする品目を主体に試験栽培する計画としている。平成

26年度には、カミツレ、キキョウを製薬会社に試験納入し品質面等のチェックを受け、平成27年度から農家による本格栽培を開始している。

カミツレについては平成27、28年度の2カ年収穫・販売しているが、農家個々の収穫量や労働時間等のバラツキが大きく、

## 意見4

### 第3セクター等にも 分の負担を求めるべき

今後地方交付税の減額が予想され、財政が厳しくなる中これまで第3セクターや町営施設を利用して営利活動をしている団体へは、高額備品購入や大規模修繕に関して、その経費を町で負担して

きたが、施設の管理・運営に対する経費の削減を大きな目標とし、受益者負担の考え方及び財政の健全な運営の観点から、応分の負担を求めるべきである。備品については、適正な管理に努めること。

**回答** 第3セクターの峰浜培養では平成21年度に事務所棟屋根葺き替え工事及び空調設備更新事業を実施、平成23年度には培養棟屋根葺き替え工事を実施しているが、いずれも国の交付金を活用して事業費の2分の1を補助している。また、平成25年1月に新菌による事業再開にあたって、オガコ置き場の新築や培養棟防水化工事の実施、ホイールローダ等の購入について、それぞれ事業費の2分の1を上限に補助しているが、会社自らの事業として2分の1以上を

自己負担している。峰浜培養では経営基盤の強化に努め平成26年度から黒字経営となっており、今後とも会社組織として安定した経営の実現が継続できるよう、町としても指導に努める。

第3セクターハタハタの里観光事業株式会社が管理する「ハタハタ館」は、公設民営方式を採用することを前提に町が整備したものであり、平成19年度に実施した温泉棟の新設や施設・設備の改修事業も、観光産業の振興、雇用の確保などの観点から、同様に町事業として実施している。

また、町営施設である「野菜集出荷施設」は秋田やまもと農業協同組合と、「産地直売施設おらほの館」は峰浜産地形成促進施設利用組合と、「八峰町農林水産物直売施設」は八峰町農林水産

物直売所ぶりこと、「八峰町漁村コミュニティ市場」ははちもり観光市場とそれぞれ指定管理の協定を締結し、適正な管理運営を行っている。大規模な修繕や改造、増設、移設等については、双方協議して実施することなどが定められており、備品等の管理についても適正な使用、購入・調達等が定められているため、今後ともそれぞれの「協定書」に基づいた施設の維持管理に努めていく。なお、指定管理施設の町有物品の適正な管理については、指定管理者に対し厳格に指導監督していく。





皆川 鉄也 議員

### 農業改革に対する 農家指導について

**質問** 新年度の米の生産目標数量が発表された。目標配分は今回が最後となる。直接支払交付金の廃止、減収に伴う補償制度の見直しなどにより農家の不安は積もるばかりだ。農家をどのように指導するのか

**答弁** ①自らの経営責任のもとで決定する米作りを進める。  
②売り先が確保されない米の過剰生産はしない。  
③県協議会では全県一本の生産の目安を提示し、生産量を判断する環境づく

**再質問** 農家が意欲を持って米作りに励むことができるような農業の未来像があってもいいのでは。

**答弁** 米は売れるものを作り、必要とされる量を作らなくてはならない。米以外の作物に転換することも農家にとって大事なこと。協議会で今後の方向を議論するが農家にも今までと違うという認識を持ってもらい、一緒にやって乗り切っていきたい。



軟式野球 ©秋田県んだッチN0042

### ねりんピック について

**質問** 平成29年9月に本県でねりんピックが開催される。当町では軟式野球が開催されるが、どのような対応を考えているか。

**答弁** 当町には約120人の選手などが訪れると想定し、受け入れのため実行委員会を設立した。町をPRする絶好の機会であり、観光や物産展示等を積極的に行いたい。

### 平成29年度 予算編成について

**質問** 予算査定では、交付税の段階的縮減や限られた税収の中で、どこを肉付けし、抑制して住民ニーズに添えていくのか。

**答弁** 新年度当初予算は平年度ベースの通年型予算編成とした。交付税の縮減などの影響で前年度比7千万円減となる見込みであり、新規事業の抑制、事務事業の見直し、遊休施設の除却を計画的に進め、維持管理費の縮減を図っていく。また、仕事作りのための産業振興、移住・定住対策、少子化対策、人口減少対策、あきた未来づくりプロジェクトについては重点的に実施していく。

### 早急な高齢ドライバーの 事故防止対策を急げ



笠原 吉範 議員

**質問** 全国で高齢ドライバーによる事故が相次いでおり、その対策として多くの自治体では、運転免許自主返納事業を行っているが、八峰町においては通院や日用品の買物にも支障をきたすことから、有効な手段ではないと考える。

自動ブレーキ装備車の事故率が非装備車に比べ84%減となっている。高齢ドライバーが自動ブレーキ装備車を購入する場合、その一部を助成出来ないか。

**答弁** 高齢ドライバーによる加害事故が日々報道されており、交通事故件数が年々減少傾向にある中、高齢者が起こした事故の割合が増加傾向にあるなど、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化している。国では、11月15日に「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」を開催し、これを受け11月24日交通対策本部の下に「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」が設置され、都道府県・市町村においても適切な高齢運転者交通事故防止対策を講じるよう通知があった。

町としては、高齢者への交通安全講習会や歩行環境シミュレーター体験イベントなど高齢者の交通事故防止活動を積極的に実践したいと考えている。

**再質問** 事故防止のためには、早急に具体的な対策をとる必要がある。

自賠責保険料が7%、民間損保会社が9%値下げするなど、国や保険会社も自動ブレーキの効果を認めている。

また様々な特典を設け、運転免許自主返納事業を行っている自治体もある。自動ブレーキへの補助事業と運転免許自主返納事業を行うことが、高齢ドライバーの事故防止につながるかと考えるが。

**答弁** 町では自主返納



者は少ない。車の運転に頼らざるを得ない状況もあり、自主返納を促してはいない。

まずは安全な運転をするよう講習に力を入れていく。自主返納者や交通手段のない人のために、バスの半額補助や輸送手段のサービスなどに取り組みしており、これらを強化していく。

なおかつ不足な面があれば検討する。



須藤 正人 議員

### 平成29年度 予算編成方針について

**質問** 合併から10年が経過し、合併優遇措置による普通交付税が段階的に減額されていく中で、今後の事業運営、行政サービスへの舵取りが難しい時代に入っていくと考えらる。

① 新年度予算編成に向けた事業検証を外部有識者に委ねるのではなく、各課で検証・分析した上で予算組みをする必要があるのでは。

② 国、県補助金が終了した後も効果が上がっている事業やこれから期待される事業は



峰浜庁舎跡地

**答弁**

① 事業検証は国の地方創生関連事業補助金の交付要件の一つとして義務付けられており、総合戦略は外部検証が必須となっている。総合戦略以外の町の各種事業は各課で実施し、事業効果等の分析を行った上で予算査定に反映させている。

② 補助金が終了した後も

れる事業は継続すべきでは。

③ 人口流出を防ぐために、町内在住の若者の定住対策をどう進めるのか。

町単独で事業継続した場合、財政の硬直化の進行が危惧されることから当初予算編成方針では原則廃止としているが、あくまでも原則であり、事業効果等の検証により必要と思われる事業は財政の許す範囲内で継続を検討する。

③ 総合戦略の施策の一つである「子育て世帯支援住宅整備事業」の事業化を考えている。所得制限のない子育て世帯向けの賃貸住宅を整備することにより、若者の町外流出を防ぐことが期待できる。民間事業者が経営する賃貸住宅の空き室もあることから、今後の需要状況を見守りたい。



移住・定住対策は進む。課題は若者の流出防止。(空き家の改修事業)

### 知的障がい者の人たちへの 就労支援について



門脇 直樹 議員

**質問** 先般、神奈川県川崎市にある「日本で一番大事にしたい会社」といわれる企業を視察した。日本理化学工業という会社で、学校等で使用するチヨークメーカーである。社員81名の内60名が知的障がい者で、その半分以上が字が読めないIQ50以下の重度障がい者だが、会社では貴重な戦力として毎日頑張っている。人間の究極の幸せは「人に愛されること、人にほめられること、人の役に立つこと、人に必要されること」この理念のもと、一人でも多くの障がい者に働く場を提供しようと昭和35年に障がい者雇用をスタートさせた会社である。

現在町内にある障がい者支援施設は雇用契約を締結する就労継続支援A型事業所がハッピーマッシュの1事業所、就労の機会を提供する就労継続支援B型事業所が「さくら園」と「ころ」の2事業所があり、障がい者を継続的に雇用している株式会社アルスがある。企業が障がい者

を雇用する場合には、厚生労働省のさまざまな奨励金や補助金がある他、県内8か所に障がい者就業・生活支援センターがあり就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要としている障がいのある方に職業訓練の斡旋や就業に関する指導助言などを行っている。

**再質問** 国でも改正障がい者雇用促進法を整備して障がいがある方たちの社会参加の拡大を目指している。健康者目線ではなく、障がい者目線で社会参加の拡大を図るべき。

**答弁** 企業の理解がないとなかなか進まない課題で



イキイキと働く社員 (日本理化学工業株式会社)

あり、企業側の事情や職種によってもできない要素はあると思うが、就労の機会を与えていくという観点での考え方を普及させていくために、様々な機会を通して企業側に働き掛けていく。



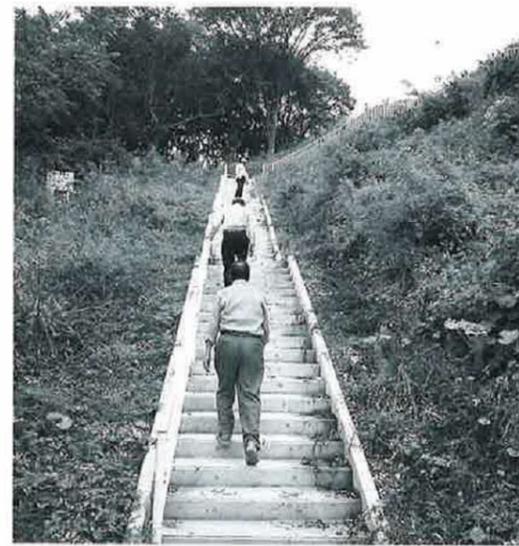
腰山 良悦 議員

### 避難路の改良及び 避難所の設置について

**質問** 浜田地区の避難路は、傾斜地の階段が高齢者にはかなりきつく、住宅からそこに至るまで距離があり過ぎ、足元も悪く徒歩では安全に避難できないのではないかと。車で避難するとしても現状の道路では困難で、国道入口からの道路改良が必要だ。

中浜地区の避難路は利用する地区住民は上がり口が急こう配で避難が容易でない。体の不自由な人や高齢者には無理だと

思う。改良が必要では。小入川の集会所は津波が発生した場合、避難所としての機能は果たせず、指定された避難路の先に避難場所はあるが、天候が悪い時住民が雨風をしぐための建物は無い。地域の住民、特に高齢者は不安を抱いている。避難者の安全を確保するためには、簡易的な避難所が必要では。



浜田地区避難路

**答弁** 浜田地区の避難路は自治会からの要望で、以前から周辺農家が利用していた作業道を自治会との協議において避難路として、今後もこれまでと同様に受益者及び自治会が維持管理をしていくことの理解を得ている。中浜自治会との協議では、既存のこう配の緩やかな避難ルートもあることから、新設の一部上が

談、営農相談などを行うことが今後の職員の仕事ではないか。  
**答弁** 委託できるものはしてきた。責任と仕事の根本的なものは職員が対応している。一人が一日証明ばかりやっているわけでもなく、一人の職員がいろんな形の中で業務をこなしている。農業、企業の問題など様々あるが各課の担当部署でやっているため、その窓口でやったから体が空いた人が他の事務をやるといような現実的な職場の状況にはない。  
**再質問** タブレットを導入することで、災害時の調査・報告や農業分野で現地視察を画像で確認できるという方法もある。

校グラウンド、旧岩館子ども園広場などの9カ所がある。  
小入川避難路は、津波等の恐れがある場合に付近住民や海岸部に居る人々がこの避難路を利用して一時的に高台に避難するものであり、その後の状況によって指定緊急避難所に移ってもらうことを想定して整備したものである。このことから、避難場所に簡易的な避難所を整備する考えはない。

### 定型的業務は民間委託へ



山本 優人 議員

**質問** 少子高齢化等により、サービスを受ける人が増加する一方、その支出の負担者が増加しない。人口減少に歯止めがかからない現状では、行政として原則的に自治体職員の数も減るのでは。定型的業務を民間委託して経費削減し、職員は企画など専門性の高い事務仕事に従事させることが必要だ。行政から民間への移行という発想は住民・自治体・職員にとっても、良いことだと思う。事務事業の見直しの取り

組み状況は。  
**答弁** 組織の合理化や職員数の適正管理のため機構改革を実施したほか、定員適正化計画に基づき職員数の抑制を図り、人件費の縮減に努めるとともに組織及び運営の合理化を図ってきた。総務課を主管課とした管理職を除いた職員で構成する事務改善会議等を開催し、複数の課で行われている同一事務の一元化等について協議し、内部事務の情報管理のあり方について協議を行い、課長会議において確認し取扱規程を定めた。  
**再質問** 各課において証明書発行や本当に単純な事務を臨時職員に任せ、空いた時間で職員が専門的な事務事業ができるのではないかと。その余裕ができた時間を町民の困りごと相談や企業に対する商品開発、企業の行政相

な現実的な職場の状況にはない。  
**再質問** タブレットを導入することで、災害時の調査・報告や農業分野で現地視察を画像で確認できるという方法もある。



庁舎内業務風景

現地と役場で中継さえすればチェックができるという使い方もある。そういう観点での当局からの提案も必要ではないか

**答弁** 災害時に災害現場から携帯ですぐ送れるようにするか、タブレットの導入も災害対応、あるいはそれ以外にも使用できるような考えている。



鳴津 宣美 議員

### 旧小学校区単位に 地域会議を

**質問** 町では行政協力員会議や自治会長会議で地域の声を把握しているだけで真に地域の課題などが町に届くシステムになっていない。一集落でなく複数の集落で構成する旧小学校区単位に地域会議を設け、そこで地域住民の多様な意見の集約と調整を図り、地域事業を提案してもらい、優れたものに2、300万円位の事業費を町が付ける。これによって、地域課題の解決になったり、地域の

の自立や個性あふれる活動につながると思うが、町長の考えは。  
**答弁** 行政協力員会議で自治会の意見・要望は聞いており、自治会からそうした要望もないことから設置の考えはない。自治会への支援については自治会育成支援事業が今年最終年になることから、新たな補助制度の創設の是非を判断したい。新年度も「まちづくり支援事業補助金」を計上することから自治会でも利用してもらいたい。  
**再質問** 一集落でなく流域の複数の集落が地域の問題を話し合う機会はなかった。地域会議はこれまでなかった組織だが、町が組織化と予算を相当することによって、地域がよくなり、夢を持てるようになるのでは。

**答弁** 地域でそうした盛り上がりが出てくれば別だが、地域会議は町村合併で置かないとしたものであり、今更必要ないのでは。  
**再質問** 新聞に旧埴川小学校の利活用の記事が載っていた。もし、地域会議や地域予算があれば、自分達の地区をもっと良くするためと素晴らしい意見が出てくるはずだ。もう少し真剣味のある、地区が自立できるようなしくみづくりをしては。  
**答弁** この委員会には何も制限を付けている訳ではない。議論の中で財源が伴うものがあれば町でも考慮し、頑張りたい。



年2回開催される行政協力員会議

### 道路の 亀裂について

**質問** 最近、水沢山で木の伐採に伴い大型トラック2連の出入りが多くなった。それに伴って道路の亀裂が目立つようになったが、道路基準は規制の必要はないか。  
**答弁** 町道の規定ではアスファルト舗装工では5cm、林道は4cmの表層厚となっており、重量の規定はないことから規制も必要でない。

### 町林活議員連盟の石黒の森研修(林活レポート)

八峰町の議会は森林・林業・林産業活性化推進議員連盟、略称「町林活議員連盟」に参加している。林業等の活性化のための諸活動を行うということを目的に平成24年に結成された。一昨年に引き続き、11月14日に石黒の町有地の森づくり事業の進み具合と、雑木の山やブナの巨木の森などを視察した。

石黒の町有地は元々は財産区の所有であったが、現在は町の山になっている。昔は県が財産区から借りて杉を植え、伐採後植栽がされなかったことから雑木の山となっていたが、白神山が世界遺産に登録されたのち、一部にブナが植えられ、峰浜の森林ボランティア団体が10年余りこの山にブナを植えた経緯がある。現在は、町の許可を得て、白神里山クラブが中心となって下刈りや間伐作業を実施し、当連盟も協力してこれまで13haほど完了できた。山の木はほとんどがナラで、これまで道路沿道路のない所だけである。石黒にはナラや植林されたブナのほか、ブナの二次林や、尾根には直径が80センチ

チを超える古いブナやミズナラなどもある。場所は、水沢ダムの左側相萩沢の南に位置し、標高は高いところで500メートル程度で、白瀑から伸びる林道の奥の背中合わせになった所で、タケノコ採りがよく迷子になってダムに降りる所でもある。里ではナラ枯れが始まっており、その被害は更に拡大する傾向にある。石黒の森ではまだナラ枯れは確認できないが、数年したら確実に被害にあうだろうが、その前にできるだけ古い木を間引きし、若木を育てることが森の再生に有効だと聞いている。間伐した材は試験的に炭焼きなどにも活用する。クラブの活動は今年で終了するが、下刈りを終えた雑木の森は子ども達の環境教育や、町民の山の体験などに活用できないか、ナラ材を活用して何かできないかなど、森を歩きながら考えることとの多い研修であった。

(記 嶋津)



### 平成28年11月30日に行われた第3回議会 臨時会では次のことが決まりました

#### 一般議案

- 八峰町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定  
沢目駅前コミュニティセンターを条例に追加
- 公の施設の指定管理者の指定  
沢目駅前コミュニティセンターの指定管理者として、駅前町内会を指定  
※すべて全会一致で可決しました。

#### 補正予算

- 平成28年度八峰町一般会計補正予算(第3号)  
117万4000円を追加補正  
歳出の主なもの～ 林道峰浜線災害復旧工事費の追加

## 研修レポート①

# ・地域自治システムについて ・海面養殖業の取組みについて(クロマグロ養殖)

報告者 嶋津宣美・腰山良悦(総務民生常任委員会)

### ● 視察先程

① 愛知県豊田市 豊田市役所

② 三重県南伊勢町

㈱ブルーフィン三重

● 視察日程 平成28年11月24日(木)～26日(土)

● 視察参加者 菊地薫、皆川鉄也、腰山良悦、柴田正高、嶋津宣美、芦崎達美

### ● 研修内容

① 「地域自治システムについて」

豊田市はご存じの通り車のトヨタの本社のある所で、人口42万人、面積は愛知県全体の18%を占める。車などの製造品出荷額は日本で、豊田市だけで東京都を上回る。財政的には例年全国の上位にある。平成17年に周辺6町村と合併したが、広域合併により地域事情の相違が拡大し、都市部と農村部の融合が課題と

なっているとか。地域特性を活かしながら、地域の声を市政に反映できる新たな仕組みが必要となったことから財源と権限を市民のより近くに移動し、地域の課題を地域が自ら考え、解決するという「地域自治システム」を導入した。地域のことは地域で決めるを合い言葉に、合併時に地域自治区を置いた。その数は12区域。併せて28の中学校区ごとに地域会議を設置した。

また、元々この28箇所には地区コミュニティ会議があり、住民主体で運営されており、地域課題解決を主眼に置き、地域で活動する各種団体間の連絡調整・情報交換を活動の基本としている。地域会議はそれぞれ20名の住民から選出された委員で構成されている。地域住民の多様な意見の集約と調整を主な役割とし、年に10～15回会議を開き、任期2年で無報酬の非常勤特別職の

地方公務員である。普通であれば地域住民から出された意見・要望は必要度に合わせて町が取り上げるが、豊田市の場合は地域住民からの意見を地域会議の中で集約して市に提案する形をとり、それを市が必要と認めれば施策とするのである。市では地域住民が主体的に取り組む事業に地域会議1箇所あたり500万円を上限に補助金を交付する「わくわく事業」と、地域会議が発案した地域個別の事業を市が実施する仕組み「地域



豊田市役所にて

予算提案事業」に対し、2千万円を上限に予算化するものがある。わくわく事業は地域会議が審査にあたる。今、豊田では団体や地域活動が花盛りである。合併時に自治区を置かない当町では参考にならないかと思っていたが、補助金や予算化のやり方など、地域の自立と地域の特徴づくりに大いに役立つ方法だと確信した研修であった。

(嶋津記)

② 「クロマグロ養殖事業について」

2日目はクロマグロの養殖に取り組んでいる三重県南伊勢町の㈱ブルーフィン三重の視察研修を行った。

到着してすぐに船で近くの生簀に行き、自動的に太いパイプで餌やりしている様子を見学、その後、事務所に戻り漁連の指導部長、社長を交えての話し合いが行われた。こ

の会社は平成23年4月1日に県漁連及び県内の18漁協が参加して資本金500万円で設立された。マダイ等の他魚種については他県との競争力が弱く、近年の価格低迷も加わり生産者が減少。また、漁協系統の収支、事業運営が悪くなってきた。クロマグロの資源管理規制が強化される情勢下、日本をはじめ世界のクロマグロ需要が高く高価格で推移している。このような状況からこの事業を始めたこと。

● 従業員数…12名(平成27年3月)

● 事業内容…鮪等水産物養殖・加工業

● 養殖種苗尾数…毎年3万尾

● 養殖規模…円形生簀(50m)

● 18基設置予定(現在12基稼働)

● 施設費…8億円

● 事業費…10億円

事業を始めるに当たっては、



クロマグロ養殖生簀での給餌

既存地区漁業者との共存共栄を図ること、漁船漁業との連携を図ること、県域漁場を自ら守ること、の3条件のもとで取り組まれた。

その他、稚魚(体長20～30cm、約100～400g)は熊野灘近海から釣り上げ、粉末配合飼料と近海のゴマサバ・イワシ類等を午前と午後の1日2回(生餌・飼料+生餌、各1回)給餌。生簀から釣り上げ電撃処理、血抜き、その後冷やし込み等各工程にて箱詰り加工される。歩留まりは60

～65%、1尾50キロ以上を「伊勢まぐろ」のブランドで出荷。魚価はキロ3千円前後で推移、漁協へ毎年協力を支払っている等、いろいろ質問に答えていただいた。

また、漁村活性化の起爆剤として取り組むため地域の漁業者、漁協、行政等で構成する協議会を設置し、藻場再生・漁場保全、山川海保全、マグロ養殖を中心とした漁業体験、マグロ加工・流通、それぞれのプロジェクトを立ち上げ取り組んでおり、担い手対策も行われているとのこと。

会社の事業に対する取り組みに熱意が感じられ、意義ある研修であった。

(腰山記)



## 研修レポート②

# ・障がい者雇用について ・議会のタブレット端末導入について

報告者 山本 優人 (教育産業建設常任委員会)

### ● 視察先程

- ① 神奈川県川崎市  
日本理化学工業(株) 会長  
大山泰弘
- ② 神奈川県寒川町  
寒川町議会 議長 黒沢善行  
他

● 視察日程 平成28年11月31日(水)～12月2日(金)

● 視察参加者 山本優人、水木壽保、笠原吉範、須藤正人、門脇直樹

### ● 研修目的

- ① 知的障がい者雇用と皆働社会の実現の現状を知るため。
- ② 議会運営に掛かる効率的審議と経費削減にタブレット端末導入の意見が議員提案され、その活用・方法について議会運営の参考にするため。

### ● 研修内容

- ① 障がい者雇用について  
日本理化学工業(株)は、従業員81人の内60人が知的障がい者を雇用でありながら「ジョークシユア32%の国内トップメーカー」。

「知的障がい者は就職できないと福祉施設に入り一生をそこで暮らす。働くことを知らずに一生を終えてしまうのでせめて実習だけでも受け入れてくれないだろうか」と懇願され、実習を受け入れたことが同社における知的障がい者雇用のきっかけであった。

「国民みんなが役に立って働ける皆働社会」を、障がい者、中小企業、国、国民にとって「四方一両得」で実現できるという、知的障がい者から得た気付きを伝えることを、会社の使命として展開している。



人間の究極の幸せは、「愛されること、褒められること、役に立つこと、必要とされること。」この4つのために働くこと。

施設でケアすれば40年で2億円、年額500万円の社会保障費がかかる。雇用を促進して最低賃金額(年額150万円前後)を助成すれば、国は社会保障費を抑えられ障がい者は収入を得て自立でき、働くことで「究極の4つの幸

せ」得ることが出来る。

### 所見

未来に備える企業活動も大事だけれど、いま生きている人の幸せを日本はより優先して考えることが必要であり、重い障がいを持って生きている人も社会の役に立って生きている「皆働社会」を実現する企業が求められ、人に愛され、ほめられ、必要とされる、働場の提供が重要と感じた。



実際にタブレット端末を使用して説明を受ける

- ② タブレット端末導入について

端末導入の検討理由は、議会検討資料が年間10万枚の使用とコピー等の用紙代・作成人件費、資料保管場所及び廃棄コストの削減課題、議員への迅速な通知の手段等が上げられていた。

このことから、平成26年1月よりタブレット端末導入について議会改革推進委員会での協議を重ね、効率的な会議運営及び議会活動能力の強化を図るため、平成27年度から導入を決定。

使用範囲は議会活動及び議員活動とし、予算書・決算書以外は全てデータ化し、紙での資料配布と同時並行していたが、現在は殆どペーパーレス化となっている。

### 効果

- ・ペーパーレス会議で膨大な紙資料を削減
- ・印刷コスト、配布コスト、手間の削減
- ・各種資料を即座に共有・配信
- ・事前閲覧が簡単になり、会議進行がスピードアップ
- ・カラー資料で閲覧でき画像や動画の閲覧も容易になったことにより効果的な資料作成が実現
- ・議会活動の質の向上と議会運営の効率化以上の効果があった。

寒川町議会では90歳の議員も使いこなしており、執行部・役所の会議では既にペーパーレスで行われ、紙の削減だけでなく印刷作業に伴う職

### 所見

また議会に出る執行部用は もちろん、傍聴席用にも、タブレット端末が用意されており。データの修正・差し替えも簡単にでき、事務効率の効果が認められた。

ペーパーレス化を始め会議資料の電子化計画するにあたり、不慣れ議員でも簡単に使用できる環境づくり・導入に踏み切る決断する取組みが必要と感じた。

